



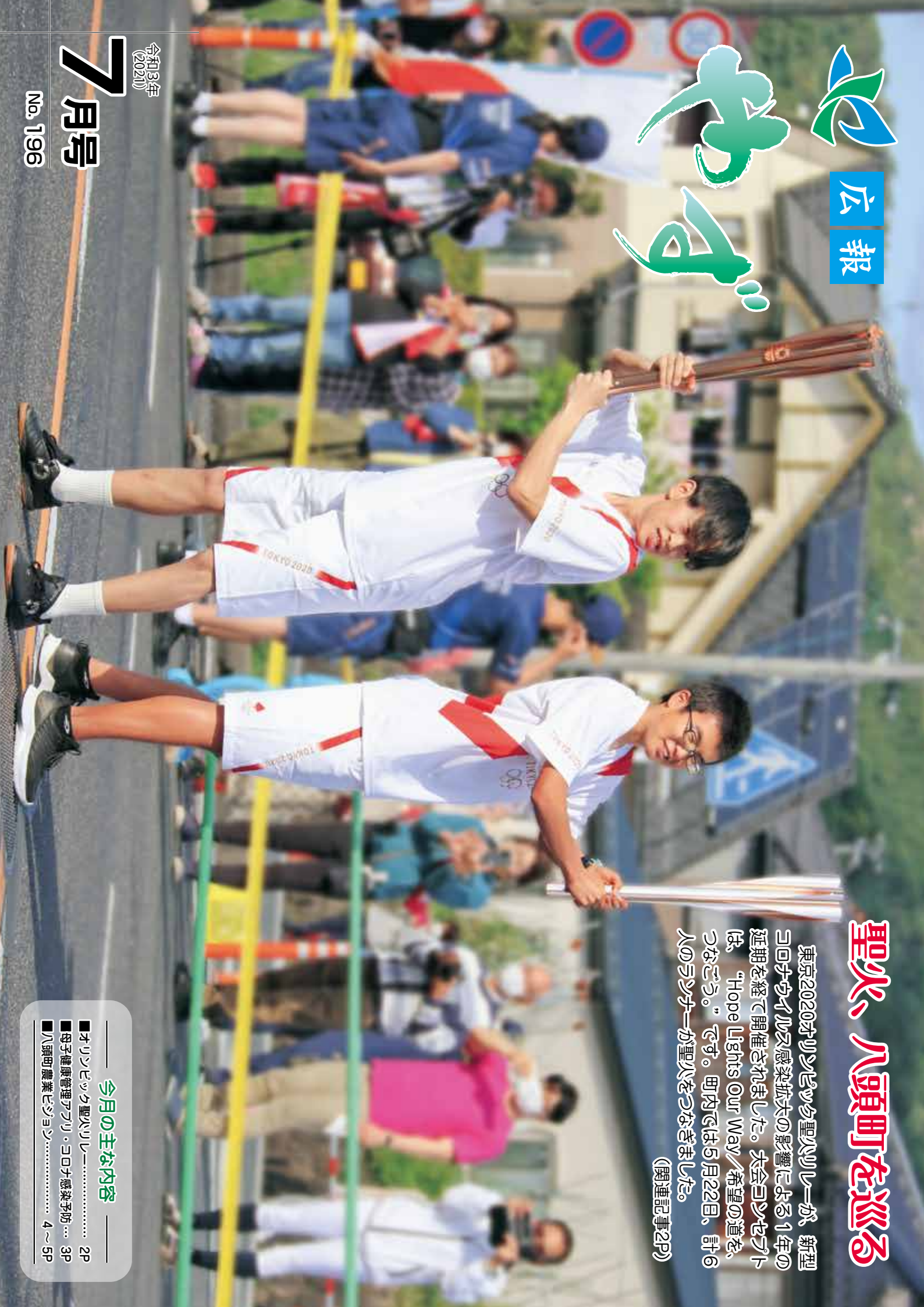
広報

あす

聖火、八頭町を巡る

東京2020オリンピック聖火リレーが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による1年の延期を経て開催されました。大会コシセイトは、“Hope Lights Our Way／希望の道を、つなごう。”です。町内では5月22日、計6人のランナーが聖火をつなぎました。

(関連記事2P)



令和3年
(2021)

7月号

No. 196

今月の主な内容

- オリンピック聖火リレー…………… 2P
- 母子健康管理アプリ・コロナ感染予防… 3P
- 八頭町農業ビジョン…………… 4～5P

東京2020オリンピック聖火リレー

聖火ランナー希望の灯をつなぐ



八頭町では、鳥取県2日目となる5月22日（土）に開催され、すくも塚団地前から八頭高等学校までを1往復半する約1.1^{km}のコースを、町内外計6名のランナーがそれぞれの思いを胸に聖火をつなぎました。沿道では、観覧者が拍手によるエールを送りました。聖火は121日間かけて全国各地を巡り、開会式が行われる国立競技場を目指します。



沿道の拍手を受けて笑顔で駆け抜ける信夫大輝さん



スタートランナーを務めた西田隼人さん



トーチに聖火が点火される瞬間を沿道の観覧者が見守りました

町内ランナーの皆さん



第1走者
にしだ はやと
西田 隼人さん

普段からよく知っている道の沿道にたくさん人がいて、いつもとは違う景色にびっくりしました。この貴重な経験を活かし、残り3カ月部活動（水泳）を頑張りたいです。



第3走者
ふるた たくや
古田 琢也さん

コロナなど暗いニュースが多い中で、希望が感じられるようなイベントに参加して、少しでも地域を盛り上げたいと思い応募しました。ランは緊張しましたが、地元の方の声援があり嬉しかったです。



第4走者
いしはら ゆう
石谷 優さん

昨年聖火ランナーに決まってから、トレーニングとしてランニングを始めました。この日のために準備したオリンピックデザインのシューズで楽しく走れました。いただいたトーチは一生の宝物です。



第6走者
しのぶ たいき
信夫 大輝さん

陸上部顧問の先生に「聖火リレーをやってみないか」と誘われ、応募しました。思っていたよりも距離が短くて一瞬で終わってしまいましたが、沿道の方が笑顔で手を振ってくださり楽しく走れました。

『母子健康管理アプリ』 やずぴょんタッチ



八頭町では7月から、母子健康管理アプリ『やずぴょんタッチ』の提供を始めました。無料で使用できます(通信料は利用者負担)。母子健康手帳とあわせてご活用ください。



誰が使うの？

妊娠・育児に関わる方なら誰でもいつでも、使えます。



アプリで何ができるの？

▶ 予防接種もカンタンに管理

予防接種の最適な接種日を自動表示、忘れ防止お知らせ機能で、面倒で忘れがちな予防接種の調整をサポートします。

▶ 八頭町の育児情報が手元に届く

地域の育児情報や育児に必要な手続き・子育て施設・イベント情報等をお届けします。

▶ できたよ記念日♪

日々成長するお子さまにとって、毎日が何かの「はじめて記念日」！成長に合わせた約150種類の出来事を思い出として、写真・コメント付きで記録に残せます。

▶ 家族間共有

お子さまの成長記録や思い出を、おじいちゃん・おばあちゃんも共有できます。



どうやったら使えるの？

お使いのスマートフォンで、QRコードを読み取り、インストールするだけなのでとっても簡単♪



問い合わせ 保健課 ☎72-3566

引き続き新型コロナ感染予防にご協力をお願いします！！

これまで感染しやすい場面として、「3密」(密閉・密集・密接)という言葉が使用されてきましたが、第4波以降の変異株は非常に感染しやすくなっており、「密閉」「密集」「密接」の1つのみで感染した例があります。「2密」「1密」であっても、注意レベルを一段と上げましょう。

最近の感染経路の傾向

<特徴的な感染経路>

- ・感染拡大地域との往来(仕事や帰省)による感染
- ・更衣室や控室など狭い空間で一息ついた時に感染
- ・症状があっても出勤し職場内で感染拡大
- ・職場等で感染し家庭内で感染拡大

家庭でできる感染予防

■必ずお願いしたいこと

- 「親しき仲にもマスクあり！」
十分な距離がとれない時はマスクを着ける
- こまめな手洗い
接触感染を防ぐため、外出後、食事の前、トイレの後など
- こまめな換気
屋内では空気の出入口を2カ所設け、空気の流れをつくる工夫を
- 共有部分(ドアノブ、手すり、スイッチ)の消毒
- タオルや歯磨き粉などの共有を避ける
- 大皿を避け、個食を徹底する

■お願いしたいこと

- 適度な湿気(50～60%)を保つ
- 可能であれば、食事の時間や場所を分ける
- やむを得ず県外から帰省されたご家族と過ごすときは…
- 家庭内での感染予防が難しい場合は、宿泊施設の利用も検討する
- 接触後2週間は周辺の方々との会食など飛沫が飛んで感染のおそれが高い行動は避ける
- 高齢者や基礎疾患がある方など重症化リスクの高い方と会う時は、必ずマスクを着用するなど特に感染予防に留意する



第2次八頭町農業ビジョンを策定

儲かる農業に向けて生産基盤を強化

持続可能な力強い農業へ

八頭町農業ビジョンの今

第2次八頭町総合計画・後期基本計画では、農林水産業の振興、農業の担い手育成等を掲げています。また、第2期八頭町総合戦略では、重点取組事項の一つとして「農林業の担い手の育成・確保をはじめとした地域産業の振興・雇用の促進」に向けて取り組むこととしています。

本年3月、本町における農業振興の目指すべき方向を示す、第1次八頭町農業ビジョンが終期を迎えたことから、「第2次八頭町農業ビジョン」（令和3年度から令和8年度までの5年間）を策定しました。

「持続可能な力強い農業」を実現するため、認定農業者等の担い手の農業所得の向上と経営の安定を図るとともに、「動いて儲かる」農業を実現するための生産基盤の強化に向けて、水田営農及び果樹の振興に取り組むこととしており、第1次の課題を踏まえた新たな取り組みもスタートしています。

第1次ビジョンの主な成果

- ・米のブランド化に向けて八頭米ブランド化推進協会を設立して、有利販売を開始
- ・果樹優良園の中間管理を行い圃場を継承
- ・果樹の経営モデル団地を整備

・八頭町農業公社の職員体制を強化して、農家の相談窓口等の機能向上

統計からみる推移

農家戸数は平成27年11116戸（平成22年1486戸）と減少していますが、経営耕地面積は1420㍏と減少が止まっており、大規模経営体への農地集積が進んでいます。

水稲作付面積は、令和2年969㍏と同程度の面積で推移しており、コシヒカリが最も多く作付けされています。

梨・柿の栽培面積は令和2年91㍏（平成29年103㍏）と減少していますが、品種別では、梨は「新甘泉」が増加し、「二十世紀」を抜いて最も多く栽培されています。柿は「西条」が最も多く栽培され、「花御所」がそれに続いており、中でも「輝太郎」の栽培面積が増えています。生産者数はどちらも、高齢化などを理由に減少傾向にあります。

きめ細やかな支援

この5年間の取り組みの中で、大型農家等への支援は進みましたが、小規模農家に対する助成や、既存圃場の基盤強化を望む声が多いことから、第2次八頭町農業ビジョンでは、次のとおり、個々の農家へのきめ細やかな支援にも取り組むこととしており、持続可能な力強い農業につながることを期待されます。

第2次農業ビジョンの重点取り組み

(1) 水田営農振興

▼米のブランド化と基盤整備等

米のブランド化による農家所得の増大に向けた販路開拓をはじめ、生産者全体の品質向上のため、栽培技術の向上を図ります。

農業経営の改善のためには、収量向上と低コスト技術の導入が必須であることから、ドローンなどのスマート農機導入による作業の効率化や、GAP（農業生産工程管理）等の取り組みを推進します。また、農地の集積・集約を推進するとともに、農地の大区画化や水路整備等を進めることで収益性の向上を図ります。

▼野菜の生産性向上に向けて

白ねぎ、トマト、アスパラガスなどの高収益作物の生産体制の整備を支援するとともに、補助事業を活用し畑作転換に必要な給排水対策等を推進し、生産性と品質の向上を図ります。

(2) 果樹振興

▼技術の伝承に向けて

産地の維持・発展のため、後継者の育成・確保を図るための研修



梨の経営モデル団地（花原・山路地内）。早期成園化と作業効率の向上（省力化）を可能にする「網掛けジョイント栽培」で育成を進め、儲かる農業を目指す。

▼園場の伝承に向けて

優良な果樹園を中間管理し、新規就農者が農業収入を得やすい環境を整えます。また、「経営モデル団地（園）」等の整備も進め、生産基盤の強化に向けて支援します。樹園地の老木化により生産性が低下していることから、新品種などへの早期改植を支援します。

や栽培技術の習得を支援するとともに、果樹産地の活性化を図るため、果樹の育成奨励金による支援を行います。

「動いて儲かる」農業へ がんばる農業を応援します！

主な新規・継続事業

【水田営農振興】

①八頭町産米ブランド化推進事業

八頭町産の米のブランド化に向けた調査研究や販路開拓、販売資材の作成などの取り組み経費を助成します。

②スマート農業社会実装促進事業

省力化技術の導入として、機械やアシストスーツ等の導入、ドローン講習等の費用を助成します。

③八頭町小規模農家経営継続支援事業

小規模農家の経営継続のために購入する農業用機械の費用を助成します。

④八頭町農耕用免許取得推進事業

農作業の安全性向上のため、農業者の農耕用免許取得に係る費用の一部を助成します。

⑤地力増進作物等奨励事業

地力増進作物の作付けにより農地維持、連作障害の回避、地力増進等を行う農業者へ奨励金を交付します。

【果樹振興】

①果樹育成促進対策事業

果樹の苗木を新植・改植した場合の育成経費に対し、育成奨励金を交付します。

②販路開拓広報支援事業

果樹の販路開拓のためのPR活動に要する費用を助成します。

③果樹優良園維持管理事業

廃園予定の果樹優良園を、次の担い手へ継承するまでの間、果樹グループで維持管理する経費を助成します。

④果樹経営モデル団地(園) 整備事業

果樹栽培の先進的な経営モデル団地(園)を整備する費用を助成します。

問い合わせ 産業観光課 ☎76-0208

熱中症を防ぎましょう！

熱中症は、暑い環境で体温の調整ができなくなった状態で、さまざまな症状をきたし、最悪の場合は死に至る病気です。誰でもなる可能性があり、運動中だけでなく、室内でも起こります。

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密閉、密集、密接）」を避ける等を徹底し、感染症と熱中症を予防しましょう。



熱中症の症状

めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉痛、気分が悪い
頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う

重症になると…

意識消失、意識障害、けいれん、高体温、歩けないなど

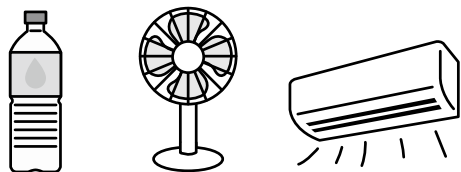


熱中症を防ぐための対策

《暑さをさけましょう》

急に暑くなった日等は熱中症になりやすいです。暑い日や暑い時間帯の活動は避けましょう。室内ではエアコンと扇風機を併用するなどして、部屋の温度を調整しましょう。

感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。



《適宜マスクをはずしましょう》

気温・湿度の高い中でのマスク着用は注意が必要です。屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合は、マスクをはずしましょう。

マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩しましょう。



《こまめな水分補給をしましょう》

のどが渇く前に水分補給をしましょう。1日あたり1.2ℓが目安です。大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに補給しましょう。



《日頃から健康管理をしましょう》

日頃から体温測定や健康チェックをしましょう。体調が悪いと感じた時は、無理をせず自宅で静養しましょう。

《暑さに備えた体作りをしましょう》

日頃から適度な運動をして暑さに備えた体づくりをしましょう。水分補給は忘れずに、無理のない範囲でしましょう。「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度行いましょう。

高齢者や小さな子ども等は自分で予防策をとることが困難です。3密(密閉、密集、密接)を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

7月28日は「世界肝炎デー」・「日本肝炎デー」 7月24日～30日は「肝臓週間」

肝臓は「沈黙の臓器」と呼ばれ、炎症やがんがあっても初期には自覚症状がほとんどありません。医療機



関での定期的な検診や、糖尿病などの他の病気の検査のときなどに、肝炎が進展してしまってから発見されることも多いです。

八頭町では、肝炎デーに合わせた健康講座を開催します。肝臓の病気や最近の治療などを、専門の医師がわかりやすくお伝えします。ご参加の際は、申し込みをお願いします。

健康講座のご案内

- 日時** 7月28日(水)
14:00～15:00(受付13:40～)
- 会場** 郡家保健センター(八頭町宮谷254-1)
- 内容** 「肝臓のサイン、気づいていますか? 肝臓が沈黙を破る前に検診を受けましょう!」
- 講師** 鳥取市立病院
医師 谷口 英明 さん
- 定員** 20名(予約制)
前日までにお申し込みください。



- * 出前図書館あり
- * 気象・社会状況により、日程・実施内容・実施方法など、変更になる場合があります。
- * 3密を避けて開催いたしますので、感染防止対策にご協力をお願いします。

申し込み・問い合わせ 保健課 ☎72-3566



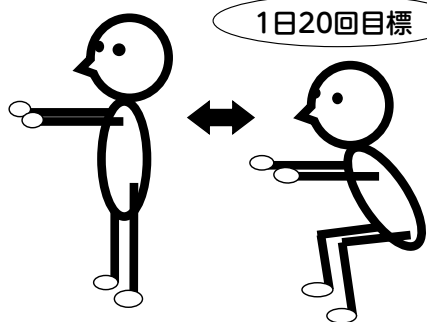
家でできる! ミニ筋革コーナー

下半身
強化編

保健課では、毎月1回男性限定の運動教室『男の筋肉革命教室』を実施しています。

毎月のテーマに沿った筋力トレーニングをミニ筋革(筋肉革命)コーナーとしてご紹介しています。

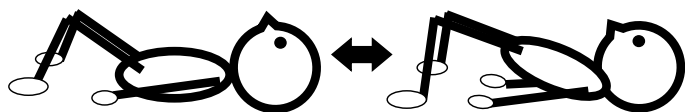
今月は、足腰を鍛えるためのトレーニングです。足腰の筋力強化により、ウォーキングの効率がアップします。



足を肩幅程度開き、手は前へまっすぐ伸ばす。
5秒かけて太ももと床が平行になるまで膝を曲げる。
曲げた状態で2秒キープし、5秒かけて膝を伸ばす。

- ☆膝とつま先は同じ方向に向ける。
- ☆膝はつま先より前に出ないようにする。
- ☆膝を曲げた際、膝が内側に入らないようにする。

1日2セット目標



- ①仰向けになり膝を90度に曲げ、手は床につけてリラックスする。
 - ②膝から肩までが一直線になるまでお尻を上げたら一度停止。5秒キープ。
- ☆1セット10回繰り返す。

家でも積極的に体を動かし、健康づくり、体力づくりに心がけましょう。

下半身だけでなく、全身をバランスよく鍛えることができます。筋肉を鍛えることで余分な糖や脂肪を燃焼することができ、減量にも効果的です。

令和3年8月からの介護保険制度改正点をお知らせします

令和3年度より介護保険制度が一部改正されます。令和3年8月から適用となる2つの主な変更点についてお知らせします。

介護保険負担限度額認定の認定要件

介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院に入所したときや短期入所サービスを利用したときの食費・居住費について、低所得の人（生活保護を受給している人または町民税非課税世帯の人）は、申請により負担の軽減が受けられます。この軽減を受けるための認定要件が、令和3年8月より変わります。

■第3段階の対象収入額の細分化

・第3段階①：合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人

・第3段階②：合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円超の人（これまでは、「第3段階：合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以上の人」の一律）

■預貯金額等の細分化

・第2段階：単身650万円（夫婦1,650万円）以下

・第3段階①：単身550万円（夫婦1,550万円）以下

・第3段階②：単身500万円（夫婦1,500万円）以下（これまでは、一律「単身1,000万円（夫婦2,000万円）以下」）

■食費の変更

・短期入所：第2段階600円、第3段階①1,000円、第3段階②1,300円

・施設入所：第3段階②1,360円

（これまでは、短期入所・施設入所ともに第2段階390円、第3段階650円）

【食費・居住費（滞在費）の負担限度額（日額）】

対象者	居住費（滞在費）			食費 （短期入所）
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室 従来型個室	多床室	
第1段階 町民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人、生活保護を受給している人	820円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階 町民税非課税世帯の人のうち、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円以下の人	820円	490円 (420円)	370円	390円 (600円)
第3段階① 町民税非課税世帯の人のうち、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円 (1,000円)
第3段階② 町民税非課税世帯の人のうち、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が120万円超の人	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円 (1,300円)
第4段階 上記条件に該当しない人（町民税課税世帯など）	居住費等・食費については、施設が定めた金額をお支払いいただくこととなります。			

※従来型個室の（ ）内の金額は、介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の額

高額介護サービス費の上限額の一部変更

介護サービスの利用者は所得に応じて決められた上限額までを負担します。その上限額を超えた分は申請により「高額介護サービス費」として支給されますが、8月から現役並み所得者の上限額が変わります。

■現役並み所得者の上限額の細分化

利用者負担段階区分「現役並み所得者（同一世帯に課税所得145万円以上の第1号被保険者（65歳以上の人）がいて、同一世帯内の第1号被保険者の年収が合計520万円（第1号被保険者が1人のみの場合は383万円）以上」の上限額44,400円の利用者負担段階区分が次の3つに細分化されます。

・年収約383万円以上約770万円未満の人は、上限額44,400円

・年収約770万円以上約1,160万円未満の人は、上限額93,000円

・年収約1,160万円以上の人は、上限額140,100円

【高額介護サービス費の上限額】

利用者負担段階区分	上限額（世帯合計）	
生活保護の受給者	15,000円（個人）	
町民税非課税世帯のうち ・合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ・老齢福祉年金の受給者	15,000円（個人）	
上2項以外の町民税非課税世帯	24,600円	
町民税課税世帯	44,400円	
町民税課税世帯のうち、 現役並み所得者で、	年収約383万円以上約770万円未満	44,400円
	年収約770万円以上約1,160万円未満	93,000円
	年収約1,160万円以上	140,100円

八頭町家族介護支援事業

～ 介護用品を支給します ～

この事業は、家庭において要介護者を介護している家族の経済的負担の軽減を図り、要介護者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的としています。

支給対象者

八頭町に住所があり、介護保険の要介護認定で要介護4または5と判定された町民税非課税世帯の要介護者を家庭で介護している家族。(介護用品の必要状況、家族の介護状況、生活実態等により判断します。原則、家族も非課税世帯であることが条件です) ※施設入所や病院に入院されている方は対象になりません。

支給対象物品

紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなど

支給額

要介護者一人につき
年額75,000円以内(月額6,250円程度)

手続き

- ①保健課へ「家族介護支援事業利用申請書」を提出。
- ②決定後、町登録事業者から介護用品を受け取る。
※決定前の購入や町登録事業者以外での購入は、対象になりません。

問い合わせ

保健課 介護保険係 ☎72-3555

7月の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
1	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
2	金	離乳食講習会	9:30～11:00	郡家保健センター	R2.8.8～R2.10.2生
5	月	健康相談	9:30～10:30	郡家保健センター	一般
		水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
6	火	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東保健センター	検診案内チラシをご覧ください
		集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東保健センター	検診案内チラシをご覧ください
7	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家体育館	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
8	木	5歳児健康診査	通知でお知らせします	郡家保健センター	H28.5.21～H28.6.30生
9	金	男の筋肉革命教室	10:00～11:00	郡家保健センター	40歳～概ね74歳までの男性
13	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操	14:00～15:00	八東保健センター	一般
15	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		3歳児健康診査	(受付) 12:30～12:45	郡家保健センター	H30.5.28～H30.7.15生
16	金	離乳食講習会	9:30～11:00	郡家保健センター	R3.2.16～R3.3.26生
19	月	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
20	火	健診結果相談会	(受付) 13:30～13:50	安部地区公民館	6/15.6/16健診受診者
		ゆるやか体操	14:00～15:00	郡家保健センター	一般
21	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	船岡トレーニングセンター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以下対象
		6か月児健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	R2.12.9～R3.1.21生
26	月	認知症の人と家族のつどい	13:30～15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
27	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
29	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象

8月上旬の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
2	月	健康相談	9:30～10:30	船岡保健センター	一般
		2～3か月児育児相談	13:30～15:00	郡家保健センター	R3.4.29～R3.6.2生
3	火	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東体育文化センター	検診案内チラシをご覧ください
		水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
4	水	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東体育文化センター	検診案内チラシをご覧ください
		さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	中央公民館	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以下対象
5	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		男の筋肉革命教室	10:00～11:00	郡家保健センター	40歳～概ね74歳までの男性
6	金	健診結果相談会	(受付) 13:30～13:50	中央人権啓発センター (八東地区公民館)	6/29.6/30健診受診者
10	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操	14:00～15:00	八東保健センター	一般

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせください。

令和3年度国民健康保険税の税率について

■令和3年度の国民健康保険税の税率は据え置きます。

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるようにするため、加入された皆さんが国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

令和3年度の八頭町国民健康保険税の保険税率は、近年の国保事業の運営状況や新型コロナウイルス感染症などの影響を受けた加入世帯の収入状況を考慮して、現行の税率のまま据え置くこととしました。

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	7.40%	2.91%	2.30%
均等割 (年税額/1人当り)	22,800円	9,000円	8,500円
平等割 (年税額/1世帯当り)	18,400円	7,200円	5,000円
平均 (年税額/1人当り)	54,052円	20,873円	20,982円
賦課限度額	630,000円	190,000円	170,000円

(注) 国保税額は加入者の所得状況や加入人数で算出するため、税率が据え置かれていても、所得状況などにより税額は増減します。

■国保安定運営のための取り組み

○特定健診の受診率アップ

皆さんが医療機関を受診された医療費の増減は、国保税に影響しています。医療費を適正化することで、将来的な税負担を軽減することができます。また、健診による疾病の早期発見、早期治療は、疾病の重症化予防につながり、医療費適正化にもつながります。年に一度健診を受診して自身の健康状態をチェックしましょう。

○重症化予防の推進

医療費や健診のデータを分析した結果、八頭町は血圧が高い人が多いことが分かっています。高血圧は、動脈硬化につながり、やがて脳血管疾患や心筋梗塞などの心血管疾患の原因となります。食事の塩分量を減らしたり、ウォーキング、運動などを習慣化することで、高血圧の発症や重症化を予防しましょう。

○保険税負担の公平性の確保

医療保険は皆さんで助け合う制度です。期限内の納税にご協力をお願いします。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

国民健康保険・後期高齢者医療の保険証を更新します

新しい保険証を7月下旬にお届けします

現在お持ちの国民健康保険と後期高齢者医療の保険証（被保険者証）は、有効期限が今年の7月31日までとなっています。8月からご利用いただく新たな保険証は、7月下旬に郵送します。古い保険証などは各自で裁断するなどして処分してください。

各認定証も更新となります

「限度額認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も7月31日となっています。後期高齢者医療の被保険者のうち、更新手続きが不要な方には、新たな認定証を保険証と併せて郵送します。

新たに認定証を希望する方や国民健康保険加入者は手続きが必要です。更新手続きは8月から受け付けを開始しますので、町民課または船岡・八東住民課でお手続きください。

申請に必要な物 保険証

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

7月は「社会を明るくする運動強化月間」です

過ちからの立ち直りを支えるには、一部の人だけでなく、地域に暮らしているすべての人たちが、それぞれの立場で関わっていくことが必要です。

「社会を明るくする運動」は、地域に暮らす人たちの手で行われる活動です。犯罪や非行のない社会を実現するために、一人一人が考え、参加するきっかけとなることを目指しています。

なお、毎年八頭更正保護観察協会（八頭町・若桜町）が開催している「社会を明るくする運動二町合同研究大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止します。今後とも皆様のご理解をお願いいたします。



問い合わせ 町民課 ☎76-0211

令和3年度分国民年金保険料免除の申請は7月から受け付けます！

■保険料を納めることが経済的に難しいときは…

所得が少ない、失業など、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除・一部免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

○免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合。一部免除の場合は、減額された保険料を納めないと未納期間となります。

○納付猶予制度

50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定以下の場合。

※いずれの制度の場合も、失業などを理由とした特例があります。前年中以降の失業・退職を理由とする場合は、雇用保険の離職票などを持参してください。失業した本人以外の配偶者・世帯主の前年所得が一定額以上ある場合、特例は認められません。

保険料を未納のままにしておくと、万一障がいや死亡といった不慮の事故が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合や、将来の老齢基礎年金が受け取れなくなる場合がありますので、早めに手続きをしてください。

また、過去2年間（2年1カ月前）までさかのぼって申請を受け付けることができますので申請漏れのある人はご相談ください。

なお、申請手続きは毎年必要ですが、すでに全額免除、納付猶予の承認を受け、継続審査を希望している人に限り、年度替わりに伴う再申請は不要です。

※前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

保険料免除・納付猶予などを受けた期間に関する年金額は免除または納付猶予の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間には算入されますが、保険料を全額納付した場合に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

これらの期間は、10年以内であれば後から納めることができ、受給する年金額を満額に近づけることが可能です。申し込みは鳥取年金事務所です。

なお、3年度目以降に保険料を納付する場合は当時の保険料に加算額が加わります。

新型コロナウイルス感染症の影響により所得が免除基準額まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得額を用いた手続きにより、免除申請が可能となっています。申請書類は年金機構のホームページからダウンロードできます。郵送による提出もご活用ください。

申請・問い合わせ

鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311
町民課 ☎76-0205

特別医療費受給資格証の更新について

■重度心身障がい者の方

令和3年8月1日からお使いいただく、新しい受給資格証を7月末までに郵送します。

■郵送する方

課税状況、障がい者手帳の交付状況等が確認できた方(昨年度受給されている方で、今年度対象となる方)。

■郵送できない方

課税状況等が不明で確認できない方。

※身体障害者手帳1級・2級の方、療育手帳に特別医療該当と記載のある方、精神障害者保健福祉手帳1級の方が対象者になります(所得制限あり)。

※前年度までは所得制限等のため該当にならなかった方も所得の状況などにより対象となる場合がありますのでご相談ください。

■ひとり親家庭の方

手続きに必要なものをご確認いただき提出してください。

■手続きに必要なもの

・特別医療費受給資格証交付申請書(昨年度受給されている方で、今年度対象となる方には送付しています)

・健康保険証の写し

・児童扶養手当証書(遺族年金を受給されている方は遺族年金証書、児童扶養手当および遺族年金を受給されていない方は戸籍謄本)の写し

※ひとり親の方で、18歳に達した年度末までの児童の養育者が対象です(所得制限他要件あり)。

※前年度までは所得制限等のため該当にならなかった方も所得の状況などにより対象となる場合がありますのでご相談ください。

問い合わせ 町民課 ☎76-0211

八頭町に新築された住宅の固定資産税を助成します

八頭町では、移住・定住人口の増加を促進するための施策として「八頭町新築家屋固定資産税補助金交付制度」を実施しています。

補助金の交付を受けるにあたっては台所、便所、浴室および居室を有し、専ら自己の居住の用に供する住宅（併用住宅で延べ床面積の2分の1以上を住宅の用に供しているものを含む。）を町内に新築した方で、次の要件をすべて満たすことが必要です。

要 件

①本町の町税等の滞納がない方(同一世帯員含む)

②新築した住宅が、平成27年度以降に固定資産税の賦課を受ける対象となった方（平成26年1月2日以降に町内に住宅を新築された方）

③新築した住宅を生活の本拠としている方

④固定資産税に係わる減免制度等を受けていない方

補助金の額 新たに取得した住宅に係る固定資産税の額の2分の1に相当する金額

期 間 3年間

問い合わせ 税務課 ☎76-0204



令和3年度から令和5年度の介護保険料について

介護保険料の段階について

第7段階と第8段階を区分する基準所得金額が200万円から210万円に、第8段階と第9段階を区分する基準所得金額が300万円から320万円に変更されました。

段階	対 象 者	保険料年額
第1段階	生活保護受給者・住民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者の方及び課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	24,840円
第2段階	住民税非課税世帯で課税年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の方	41,400円
第3段階	住民税非課税世帯で課税年金収入額+合計所得金額が120万円超の方	57,960円
第4段階	住民税課税世帯で本人が住民税非課税かつ課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	74,520円
第5段階	住民税課税世帯で本人が住民税非課税かつ課税年金収入額+合計所得金額が80万円超の方	82,800円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の方	99,360円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	107,640円
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	124,200円
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が320万円以上の方	140,760円

合計所得金額の取扱いについて

平成30年度税制改正により、給与所得控除および公的年金控除の控除額が引き下げられたことに伴い、介護保険料の算定を行う際には、その影響が及ばないように下記のように調整を行います。

【第1段階～第5段階】

「合計所得金額」は税法上の合計所得金額から、公的年金等に係る雑所得を差し引き、当該合計所得金額に給与所得が含まれている場合にはその金額（所得金額調整控除が行われている場合は、その控除前の金額）から10万円を差し引いた額となります。

【第6段階～第9段階】

合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれている場合は、給与所得および公的年金等に係る雑所得の合計額から10万円を控除した金額を用います。

ご案内

＊水遊びをしよう♪

水遊びが楽しい季節になりました。子育て支援センターでは真夏の期間(7月中旬～8月中旬) テラスで水浴びができる環境にしていますので、ご利用ください。



水遊びの時間 10:00～11:00

場所 子育て支援センター テラス

準備品 タオル・水着(水遊び用パンツ可)・着替え等

※詳しい日程については、直接連絡していただくか毎月発行される(びよんびよんクラブだより)でご確認ください。

問い合わせ

子育て支援センター ☎72-3345

＊体を動かして遊ぼう！



子どもたちは、這う、登る、跳ぶなど体を動かすことでたくさんのことを学んでいます。ご家庭では自由に遊ばせてくても環境的な制約はありませんか。

子育て支援センターでは、ぶら下がるのも楽しいね！ 広場でははいはいをしたり、室内遊具を使って思う存分体を動かすことができます。特に行事のない金曜日は、はいはい・つかまり立ち・歩行等、発達段階に合わせた運動遊びができる環境を広場に設定しています。子どもたちが興味を持ち自然に体を動かされるような具体的な方法もお伝えします。



ハイハイをして
お母さんのところへ

7月の主な行事

日	時	内容	会場
1・2	10:00 ～ 11:00	『七夕飾りづくり』 30分程度でできる簡単な七夕飾りです。	子育て支援センター
6	10:00 ～ 11:00	『七夕交流会』(要予約) ～七夕の雰囲気みんなで楽しみましょう～ ☆水を使った遊びのコーナーもあります。 お客様の着替えの準備をお願いします。	子育て支援センター
13	10:00 ～ 11:00	『リトミック』(要予約) 講師 山本 なおみ さん (リトミック研究センター指導資格保有) ☆動きやすい服装でお越しください。 『出張ハローワーク』	男女共同 参画センター 「かがやき」
14	10:00 ～ 11:00	『わらべうたベビーマッサージ』 (要予約) マッサージ実技は30分程度です。 ☆対象 生後3か月～10か月のお子様 持ち物 バスタオル	子育て支援センター 和室
21	10:30 ～ 11:00	『えほんとなのしい音楽あそび』 (要予約) 上川佳巳さん、宇野三佳子さんによる読み聞かせやピアノ演奏 など ☆共催：八頭町立図書館	子育て支援センター
27	10:00 ～ 11:00	『ママビクス』(要予約) 講師 三村 恵里さん (日本体育協会公認スポーツ指導員) ☆動きやすい服装でお越しください。	男女共同 参画センター

☆毎月発行しているびよんびよんクラブ便り(行事予定)は、八頭町のホームページでもご覧いただくことができます。
☆新型コロナウイルス感染症などの状況により、行事を中止または延期する場合があります。早めにホームページや防災無線でお知らせしますが、詳しくは子育て支援センターにお問合せください。

ご案内

八頭町立図書館共催 「えほんとなのしい音楽あそび」 ～夏のコンサート～



日時 7月21日(水) 10:30～11:00

場所 子育て支援センター

申込期限 7月9日(金) 要予約

歌と演奏 上川佳巳さん、宇野三佳子さん

毎年大好評の「えほんとなのしい音楽あそび」(八頭町立図書館と共催)を夏バージョンでお楽しみいただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数に制限を設けていますので、お早めにお申し込みください。



わたしたちの生活から考えるSDGs ～持続可能な未来へ向けてのアクション～ を開催

公立鳥取環境大学環境学部講師の甲田紫乃先生による講座「わたしたちの生活から考えるSDGs～持続可能な未来へ向けてのアクション～」を5月30日（日）、隼Lab.にて開催しました。

SDGsとは、「世界中のいろんな国や団体、企業、人々が協力して、2030年までにもっと良い世界になるために掲げた17個の目標」です。講座では、地球温暖化やパリ協定などの背景をはじめ、「こんな未来になってほしい」という理想像を起点に、「そのためにはいつまでにどんなことが達成されている必要があるのか」、「私/私たちはどんな行動をとる必要があるのか」と順番に落とし込んでいく手法で目標が立てられているといった解説がありました。

また、具体的な取り組み事例として、公立鳥取環境大学の学生が八東ふるりの森を森林環境教育や教育研修施設として活用する活動

や、学生を対象にした「若者の女性活躍推進についての意識調査（関連コラム下段）」などが紹介されました。

参加者からは、「SDGsの具体的な内容について知る良い機会となった」、「自分の取り組めるところから始めてみる（アクションを起こす）ことが大切」などの感想がありました。高い目標のように感じるSDGsですが、日常生活の中で自分にできることはないか考え、小さな目標にして行動する必要性を感じます。



思い描く未来について考えてみよう！

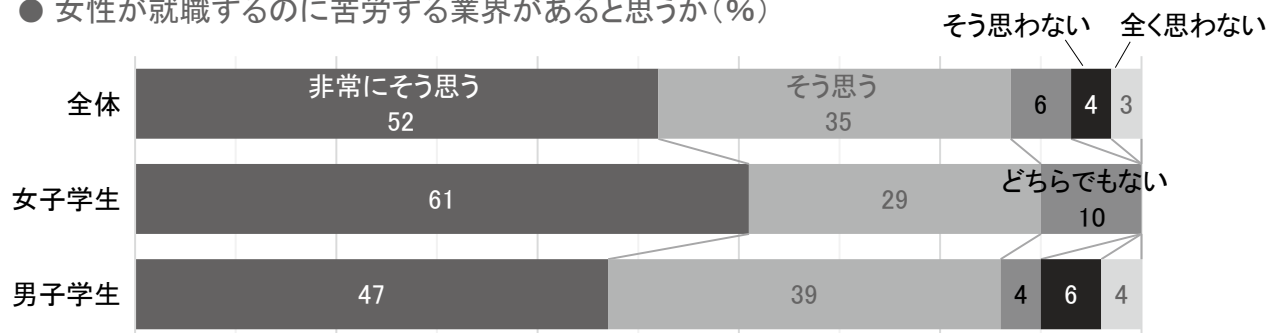
男女共同参画コラム ⑦

～令和元年度よりん彩活動支援事業補助金調査研究等事業「若者の女性活躍推進についての意識調査」より～

女性の就職に対する意識の違い

若い世代の女性活躍に対する考えの傾向を調べるため、公立鳥取環境大学の学生113名を対象に実施された『若者の女性活躍推進についての意識調査』によると、「女性が就職するのに苦労する業界があると思うか」という質問に対して、「非常にそう思う」、「そう思う」と答えた学生の割合は87%でした（下図）。この質問への回答を男女別で見るとその内訳は大きく異なっています。「非常にそう思う」と答えた女子は61%であったのに対し、男子は47%にとどまっており、女子の回答割合が14%高くなりました。また、「そう思わない」、「全く思わない」と回答した女子はいませんでした。

● 女性が就職するのに苦労する業界があると思うか(%)



このことから、女子は男子よりも性別を理由に就職先の業界について憂慮していると推測できます。

男女雇用機会均等法では、労働者が女性（または男性）だからというだけの理由で、あるいは一般的または平均的に女性（または男性）はこうだからといった理由で、男女異なる取り扱いをしないことが求められています。施行から35年の今、雇用機会の均等は実現されたのでしょうか・・・。



「心と体をリフレッシュ 癒しのヨガ体験」を開催

ヨガ歴10年以上のインストラクター ニシダマイ先生をお迎えして、「心と体をリフレッシュ癒しのヨガ体験」講座を5月7日（金）、男女共同参画センターかがやきで開催しました。初めてヨガを体験するという方もおられました。初めてがゆっくり丁寧に指導されました。

立木のポーズやガス抜きポーズなど基本的なヨガのポーズをはじめ、下半身のむくみ

や腰痛、肩こりなど症状に合わせたポーズが紹介されました。また、瞑想の時間では、ムドラと呼ばれる手を使ったジェスチャーの意味についても解説していただきました。参加者からは、「これからも生活の中に取り入れていきたい」、「呼吸を意識することの大切さを感じた。心と体がリラックスできた」などの感想があり、大変好評でした。



体がリフレッシュするなあ～

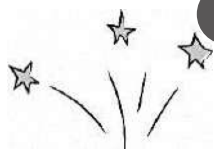


手の方向を意識して、指先を見ながらやってみて！



ムドラの意味

「かがやき」おすすめ！新着図書のご案内



新しく図書を購入しました。ぜひ手に取ってみてください！
男女共同参画センター窓口にて貸出も可能です。



書名	出版社	著者
ケアするのは誰か？ ～新しい民主主義のかたちへ～	白澤社	ジョアン・C・トロント（著）、岡野八代（訳）・（著）
男が介護する	中央公論新社	津止 正敏
栗原心平のとおき「パパごはん」	講談社	栗原 心平
子どもの生きる力を育てる楽しい42の遊び	黎明書房	三宅 邦夫
家事でモメない部屋づくり	ディスカヴァー・トゥエンティワン	三木 智有(家事シェア研究家)
女の子はどう生きるか —教えて、上野先生！	岩波書店	上野 千鶴子
男子の権力	京都大学学術出版会	片田 孫 朝日
ボーイズ 男の子はなぜ「男らしく」育つのか	DU BOOKS	レイチェル・ギーザ（著）、富田 直子（訳）

(※ 雑誌はこのリストに含んでいません。)

貸出期間と貸出数 図書の貸出 … 1回3冊まで } 貸出期間 2週間
DVDの貸出… 1回1本まで }



7月10日から8月9日は、部落解放月間です。

部落解放月間は、「同和对策事業特別措置法」が施行された昭和44年7月10日を記念し、同和問題の早期解決を目指す運動を展開する期間として、鳥取県が昭和45年に制定しました。

月間中は県内の各市町村や関係機関が連携して、一人一人が同和問題を正しく理解し、認識を深めていただけるよう、様々な啓発活動を実施します。

八頭町の取り組み

八頭町人権教育推進協議会では、保育所や小中学校、企業・事業所等に呼び掛け、人権標語が入った人権啓発リボン、人権啓発ワッペンの着用運動を行います。また、人権推進課で啓発DVDの貸出、ケーブルテレビでの放送も予定しておりますので、家庭や職場などで人権について考えてみましょう。



人権ウルトラクイズ!!

人権は、生まれながらにして誰にでも認められている基本的な権利です。クイズに挑戦しながら人権について考えてみましょう。

第1問

2022年3月3日で100周年を迎える、人権宣言はどれでしょう？

- ①世界人権宣言
- ②水平社宣言
- ③フランス人権宣言



第2問

セクシャルマイノリティ（性的少数者）の中に含まれるLGBT。「L」はLesbian（レズビアン）、「G」はGay（ゲイ）、「B」はBisexual（バイセクシュアル）の頭文字をとったものですが、Tは何の頭文字をとったものでしょう？

- ①トロワ (Trois)
- ②トリリンガル (Trilingual)
- ③トランスジェンダー (Transgender)

正解はこのページの右下にあります。

上映会を実施します

上映作品 「今ここにいる人と、
しっかり出会うー同和问题ー」



上映日・会場 7月16日（金）男女共同参画センター
8月4日（水）郡家人権啓発センター

上映時間 （両日とも）

①13:30~14:15 ②19:00~19:45

詳細については八頭町ホームページ、または各庁舎、各人権啓発センター、男女共同参画センターで配布しているチラシをご覧ください。



特設人権相談所の開設について

日時 7月14日（水）13:30~16:00

会場 中央公民館（宮谷80番地）
船岡地区公民館（船岡539番地1）
丹比地区公民館（北山48番地1）

相談内容 人権問題全般（人権擁護委員対応）

※人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。

相談は無料です。

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228



※法務局においても休日を除く平日（8:30~17:15）は毎日相談に応じています。

みんなの人権110番ナビダイヤル ☎0570-003-110

令和3年度 人権問題講座

一人一人の人権が尊重されるまちを目指して人権問題講座を開催します。

この講座は、お互いを大切に、社会にひそむあらゆる差別や偏見に気づくことにより、差別解消に向けての知識を身につけ、実践できる人材を養成することを目的にしています。自分自身の人権感覚を磨き、正しい知識を習得するためにもぜひご参加ください。

今年度も年間9回を計画しており、第1回～第3回までを船岡地区公民館で開催します。

NO.	日時	テーマ	講師
1	7月9日(金) 19:00～20:30	「みんなちがってみんないい」 ～一人ひとりを大切に～	特定非営利活動法人 十人十色 理事長 岸本 美鈴さん
2	7月30日(金) 19:00～20:30	「ふるさとに生まれ ふるさとに生きる」	岩美町人権教育推進協議会 理事 橋本 智洋さん
3	8月18日(水) 19:00～20:30	「自死遺族として生きる」	とっとり自死遺族自助グループ 「コスモスの会」 世話人 厨子 麗子さん

問い合わせ 船岡人権啓発センター ☎73-0030

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご来館の際は、マスクの着用・手指消毒・検温等にご協力をお願いします。
 新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

健康教室の開催

中央（八東）・郡家・船岡人権啓発センターでは、福祉の向上や人権啓発と住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして事業を展開しています。

ヨガ教室

呼吸を感じながらポーズをとり、自分自身を意識していくことでリラックス効果が生まれます。心身ともに健やかになるヨガを楽しみましょう。

日時 7月24日(土)
19:30～20:30
会場 中央人権啓発センター
講師 ニシダ マイさん
持ち物 ヨガマット(貸出し可能)
飲み物(水分補給用)

問い合わせ 中央人権啓発センター
☎84-3496

地域交流事業 『飾り畳』 ～あなただけのミニ畳をつくろう～

身近に「畳」を感じ、癒されてみませんか？インテリアや盆栽などの台座に使えます。

日時 7月16日(金)
10:00～11:30
会場 郡家人権啓発センター
講師 影山 畳店代表
影山 嗣泰さん

定員 10名
参加費 1,000円
申込期限 7月9日(金)
問い合わせ 郡家人権啓発センター
☎72-2672

健康体操教室

リズムに乗って身体を動かし、日常生活におけるケガの予防や健康増進を目指します。心と体をリフレッシュしましょう。

日時 7月12日(月)
14:00～15:00
会場 船岡人権啓発センター
講師 中田 昌子さん
持ち物 タオル1枚
飲み物(水分補給用)

問い合わせ 船岡人権啓発センター
☎73-0030

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご来館の際は、マスクの着用、手指消毒、検温等にご協力をお願いします。
 新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

八頭町八東解放文化祭の中止について

7月10日(土)、11日(日)に開催を予定しておりました第40回八頭町八東解放文化祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することに決定しました。

参加者および関係者の健康と安全を考慮しての決定ですのでご理解いただきますようお願いいたします。

募集中

女性のcookingスクール

全5回行うこの教室では、講師の先生と薬膳料理やスイーツなどを作る予定です。新型コロナウイルス対策のため、持ち帰りのできる料理を作成します。皆様ぜひご参加ください。

開催内容

開催日	料理	講師
8/7(土) 9/11(土) 10/9(土)	薬膳料理	栄養士 田中まなみさん
11/20(土)	フルーツ サンド	徳吉薬局 管理栄養士
12月	調整中	

時間 10:00～12:00

材料費 1回につき1,000円程度

場所 中央公民館 調理実習室

定員 12名

申込期限 7月14日(水)

申し込み 中央公民館 ☎72-3113

※月曜・祝日休館

※当日はマスクの着用をお願いします。

※体調の悪い方は当日の参加はご遠慮ください。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止になる場合があります。



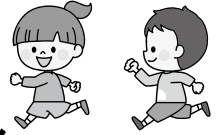
子どもシアター〈7月〉

日時 7月11日(日) 10:00～

場所 中央公民館 1階 大集会室

入場料 無料

作品 「はらぺこあおむし」
「映画すみっコぐらし
とびだす絵本とひみつのコ」



夏休み子どもシアター

日時 7月27日(火)～30日(金)

13:30～

場所 中央公民館 2階 視聴覚室

入場料 無料

あつい夏、
みんなで
寒くろう！

アイス(氷)まつり

27日	アイス・エイジ3
28日	アナと雪の女王
29日	アナと雪の女王2
30日	劇場版名探偵コナン「沈黙の15分」

※マスクを忘れずに。楽しむ気持ちも忘れずに。

※体調が不安なときはお出かけをひかえよう。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止になる場合があります。

鉄道をイメージした剪画作品展の開催

「剪画展『線路は続くよ』」をテーマに剪画(切り絵)作品を展示します。

実際の若桜鉄道をモチーフにした駅舎やピンクSL、八頭号をはじめ、それぞれの作家さんがイメージする鉄道を剪画で表現した作品です。

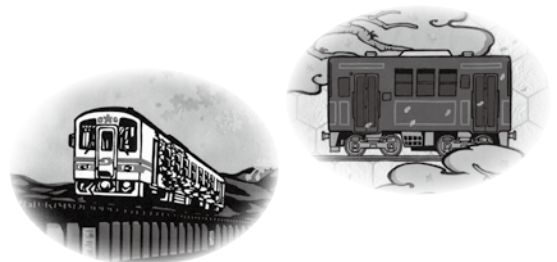
展示会場 中央公民館 展示室

会期 7月15日(木)～30日(金)

開館時間 9:00～17:00(月曜、祝日は休館)

入場料 無料

協力 剪画アート&スペース



※マスク着用での来館をお願いします。

みんなの図書館




郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話・スマートフォンはこちらから



船岡図書館

けんせつ絵本 「おはなし会」と「ワークショップ」

建設現場で活躍する「のりもの絵本おはなし会」やプレゼントがもらえるワークショップを行います。

日時 7月10日(土) 10:30～
会場 船岡地区公民館 大集会室 
定員 10組20名程度(先着順) **要予約**
 お早めにお申し込みください。

参加対象 赤ちゃんから大人までどなたでもご参加いただけます(参加費無料)

主催 船岡図書館
 「とっとり建設★女星 ネットワーク」

申し込み 船岡図書館 ☎72-3970

郡家図書館・船岡図書館・八東図書館

夏休み子ども図書館クイズラリー

期間 7月20日(火)～8月22日(日)
会場 郡家図書館・船岡図書館・八東図書館
 図書館内のあちこちにクイズを用意しています。会場を回ってクイズに答えてね。
 みんなでレッツ、チャレンジ!

ブックリサイクル市

図書館で不要になった本を、町民の皆様にご無料でお譲りします。

期間 7月1日(木)～25日(日)
会場 郡家図書館・船岡図書館・八東図書館

※1日の持ち帰り冊数には制限があります。各館にお問い合わせください。



新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- いのちの停車場 南 杏子
- 小説火の鳥 大地編 上・下 手塚治虫 原案 桜庭一樹 著
- 己丑の大火 照降町四季 2 佐伯 泰英
- 10年かかって地味ごはん。 和田 明日香
- BANKSY (バンクシー) ジョン・ブランドラー
- あいがあれば名探偵 杉山 亮

船岡図書館

- 天使と悪魔のシネマ 小野寺 史宜
- エレジーは流れない 三浦 しをん
- 銀の橋を渡る 松本 薫
- 先生、頭突き中のヤギが尻尾で笑っています! 小林 朋道
- さいごのゆうれい 斉藤 倫
- きょうりゅう 小林 快次 監修

八東図書館

- 虚空の糸 警視庁殺人分析班4 麻見 和史
- るるぶ沖縄ベスト '22
- るるぶ鳥取 '22
- 烏百花 八咫鳥外伝 白百合の章 阿部 智里
- しばはま 柳家小三治 落語「芝浜」より 野村たかあき
- おおきな写真でよくわかる! さいばいとかんさつのコツ 4～10 アルスフォト企画 監修

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

休館日 **開館時間** 10:00～18:00

7月開催予定の「あたまイキイキ音読教室」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止させていただきます。

八頭町成人式開催について

新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期しておりました令和3年八頭町成人式ならびに令和4年八頭町成人式につきまして、次のとおり開催します。

	令和3年八頭町成人式 (延期開催分)	令和4年八頭町成人式
日時	令和3年9月12日(日)	令和4年1月3日(月)
会場	八東体育文化センター(八東小学校隣り)	
対象者	平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ (八頭町出身者または町内在住者)	平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ (八頭町出身者または町内在住者)

※新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施します。参加者にはPCR検査を実施する予定です。なお、感染症の状況によっては中止や変更になる場合があります。

※詳しい日程等は、対象者への案内通知をご覧ください(令和3年成人式の案内は6月下旬発送、令和4年成人式の案内は10月下旬発送予定)。また、内容については、町ホームページでも随時ご案内します。

問い合わせ 八頭町教育委員会事務局 社会教育課
☎84-1232

「令和4年八頭町成人式の実行委員」募集

今年度の成人式の企画・運営を行う実行委員を募集します。一生に一度の成人式を自分たちの手で思い出深いものにしませんか？

応募資格 令和4年成人式対象者(八頭町の出身または町内に在住している、平成13年4月2日～平成14年4月1日の間に生まれた方)で、継続して実行委員会に参加可能な方(2～3回開催予定)

応募方法 住所、氏名、生年月日、電話番号を明記のうえ、郵送、FAX、電子メール等で下記の応募先までご連絡ください。

応募期限 8月27日(金)

応募先・問い合わせ

〒680-0601 八頭町北山63-1

八頭町教育委員会事務局 社会教育課

☎84-1232 FAX0858-84-1201

E-mail: seijinshiki@town.yazu.tottori.jp



お知らせ

町内事業者の新事業展開・起業創業・事業承継を応援します！

八頭町では、「出る杭を伸ばす」という観点で、町内事業者の新商品開発や人材活用等の新事業展開、起業創業、事業承継に関する取り組みに対して、「八頭町『出る杭を伸ばす』事業者応援補助金」を交付します。ご活用ください。

対象者

八頭町内に事業所等を有する個人、法人、団体
※起業創業・事業承継の場合は、12月以内に創業または事業承継を行おうとする者、創業または事業承継を行って12月を経過していない者であり、商工会等の支援を受けていること。

対象事業・補助内容

種類	事業内容	補助率	補助限度額
新事業展開型	市場調査、新商品開発、販路開拓、人材育成・活用、働き方改革、経営多角化・新展開等のために新たに行う事業	1/2以内 (※)	10万円
起業創業型	事業を営んでいない者が新たに事業を開始、または既に事業を営んでいる者が異業種の事業を開始するために新たに行う事業		100万円
事業承継型	個人または法人が行っていた事業を次の担い手に引き継ぐために新たに行う事業		50万円

※対象事業の実施に要する経費：原材料費、外注費、賃借料、印刷製本費、備品購入費等

※予算の限り

申請期限 令和4年2月末

問い合わせ 商工観光室 ☎72-0144

令和3年度八頭町観光資源周辺 景観形成事業の事業者を募集しています！

八頭町内の観光地やその周辺の環境保全・美化に取り組んでいただける集落や任意団体を募集します。

対象事業

- ① 町内観光地やその周辺の草刈りおよび花苗、草花の植栽
 - ② ①を継続して4カ月以上取り組み、年3回以上実施するもの
- ※委託契約日から令和4年3月31日まで

募集期間 随時

対象経費

- 花木代(樹木・苗・種・球根など)
- 資材費(鉢・肥料・用土・農薬・マルチ・防草シートなど)
- 植栽道具(移植ゴテ・ジョウロ・スコップ・鎌・鍬など)
- 草刈り代



応募資格 集落または任意団体

事業費 1事業あたり5万円

応募方法 「八頭町観光資源周辺景観形成事業実施計画書」を提出していただき、内容を審査した上、事業実施の可否を決定し通知します。

問い合わせ 商工観光室 ☎72-0144

観光・交流事業を実施する 個人・団体等を応援します！

八頭町では、町の魅力向上や交流人口の創出・拡大を図るため、新たに観光・交流事業に取り組む個人・団体等に対して、「八頭町観光・交流促進補助金」を交付します。ご活用ください。

対象者

個人、法人、団体

対象事業

次の取り組みの推進等につながる令和4年3月までに実施予定の事業

- | | |
|------------|---------------|
| ①関係人口 | ⑤家族のお出かけに優しい町 |
| ②スポーツツーリズム | ⑥観光体験型メニュー |
| ③ワーケーション | ⑦インバウンド等 |
| ④農泊 | ⑧地域観光PR・情報発信 |

補助内容 補助率2/3以内(限度額20万円)
(対象事業の実施に要する経費:謝金、旅費交通費、賃借料、印刷製本費、備品購入費等)
※予算の限り

申請期限 令和4年2月末

問い合わせ 商工観光室 ☎72-0144



森下広一杯八頭町マラソン大会中止のお知らせ

10月に開催を予定していましたが「森下広一杯八頭町マラソン大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の開催を中止することに決定しました。

楽しみにされていた皆様には大変申し訳ありませんが、参加者および関係者の健康と安全を考慮しての決定ですのでご理解いただきますようお願いいたします。なお、来年10月に改めて「第15回記念大会」として開催する予定です。

問い合わせ 森下広一杯八頭町マラソン大会実行委員会事務局(社会教育課) ☎84-1232

町営集プールについて

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集プールの開放は行いません。

問い合わせ 社会教育課 ☎84-1232

八頭町白兔伝説観光ガイド養成講習会

令和5年のうさぎ年を迎えるにあたり、八頭町白兔伝説をPRするため、観光ガイドとして活動していただける方を養成する講習会の受講者を募集します。

- ・八頭町に伝わる白兔伝説に興味がある方
- ・八頭町に来られる観光客をもてなしたい方
- ・八頭町観光の知識を得たい方

このような皆様のご参加をお待ちしています。

講習期間 令和3年9月下旬～11月中旬

回数 座学1回、現地3回程度

時間 平日の2～3時間程度

参加費 無料

※詳細は申し込みされた方へ直接連絡します。

申込期限 8月31日(火)

申込方法 ①氏名、②住所、③日中連絡がつく電話番号を電話、FAX、メールのいずれかにより申し込んでください。

申し込み・問い合わせ

八頭町観光協会 ☎72-6007 FAX73-0970

E-mail: yazukanko@sage.ocn.ne.jp

下水道施設の適正な ご利用をお願いします

下水道施設はすべての人に快適な生活環境を実現するとともに、将来にわたり自然環境の保全に寄与するうえでなくてはならない大切な施設です。

使用する一人一人が下水道施設を適正にご利用いただくことで、施設の故障や不具合が避けられ、補修費用の軽減にもつながります。



マンホールポンプに詰まっていたウェットティッシュの塊り
下水道施設の適正なご利用をお願いします。

下水道施設に流してはいけないものの一例

- ・布切れ、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、ネコ等のトイレ砂
(水に溶ける製品でもまとめて流すと水に溶けにくくなり、詰まりの原因となります)
- ・食用油、灯油、ガソリン
(食用油は冷えると下水道施設に固着してしまい詰まりの原因となるほか、微生物による汚泥の分解に悪影響を及ぼしますので、適切な処理をお願いします)

問い合わせ 上下水道課 ☎72-3973

鳥取県東部広域行政管理組合 廃棄物等審議会委員の募集

募集内容 廃棄物の処理および再利用ならびに本組合が設置する公の施設の管理運営に関する基本的事項について審議

任期 委嘱の日から2年間
会議の開催 3回程度/年

募集条件 鳥取県東部地域在住の20歳以上(令和3年4月1日現在)で、平日開催の会議に出席できる人

募集人員 3人程度

報酬 7,000円/出席1回

募集方法 7月28日(水) 必着で、応募理由を400字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記のうえ、持参・ファクシミリ・郵送・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで
※書類選考のうえ、応募者に選考結果を通知

問い合わせ

鳥取県東部広域行政管理組合事務局福祉環境課
〒680-0052 鳥取市鍛冶町18-2

☎0857-26-0532 FAX0857-29-2759

E-mail: fukushikankyo@east.tottori.tottori.jp

第4回定例農業委員会の開催について

開催日 7月13日(火) 13:30~

開催場所 船岡地区公民館

提出先・問い合わせ

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。

翌月の定例農業委員会で審議します。

※日程は変更となる場合があります。

農地転用には許可が必要です

■自分の農地に住宅・墓地等を建てる場合も許可が必要です。

■農地の転用には農業委員会を経て県知事の許可が必要となります。

農地の転用とは・・・

農地を山林や道路、墓地、宅地、駐車場、資材置き場など農地以外の用地に変更することです。また、農地の一部を転用する場合や、砂利採取や残土置き場など一時的に農地として使用しない場合も転用に該当します。

対象農地は・・・

すべての農地が対象となります。(農地区分や転用内容によっては許可できない農地もあります)

違反転用とは・・・

許可を受けずに農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復等の命令や罰則の適用もあります。

また、農業委員会は、鳥取県知事に、違反転用に対する命令などを講ずるよう要請することができます。

許可申請の手続きは・・・

転用の手続きには、申請書のほかに各種添付書類が必要ですので、事前に農業委員会事務局へお尋ねください。

※農地関係の許可申請の締め切りは毎月20日です。

※自己所有農地に2a未満の農業用施設を建てる場合も手続きが必要です。農業委員会事務局へご相談ください。

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎76-0207

八頭町・若桜町 合同自衛官等説明会のお知らせ

自衛隊鳥取募集案内所が自衛隊の活動及び採用試験について説明します。どなたでも、お気軽にご参加ください。

日時 7月29日(木) 18:00~

会場 若桜町保健センター 2階 大研修室

内容 全般募集説明

問い合わせ

自衛隊鳥取募集案内所 ☎0857-26-4019
総務課防災室 ☎76-0203

自衛官等採用試験

防衛省では、令和3年度自衛官等の採用試験を次のとおり行います。特別職国家公務員として社会に貢献できる充実した仕事をしてみませんか。

募集種目	資格	1次試験日程等	受付期間	
一般曹候補生 (陸・海・空)	18歳以上 33歳未満の者	9月18日	7月1日~ 9月6日	
自衛官候補生 (男子・女子)	(R4.4.1現在の年齢) ※32歳の者は、 採用予定月の1 日から起算して 3月に達する日 の翌月の末日現 在、33歳に達し ていない者。	第1回 9月18日 9月21日 ・22日	第1回 7月1日~ 9月3日	
		第2回 11月13日	第2回 10月1日~ 11月5日	
航空学生 (海・空)	高卒(見込含) 海:23歳未満の者 空:21歳未満の者	9月20日	7月1日~ 9月9日	
防衛医科大学校 医学科学生		10月23日	7月1日~ 10月13日	
防衛医科大学校 看護学科学学生 (自衛官候補 看護学生)	高卒(見込含) 21歳未満の者	10月16日	7月1日~ 10月6日	
防衛 大学校 学生	推薦	高卒(見込含) 21歳未満の者 高等学校長の推 薦等別途必要	9月25日 ・26日	9月5日~ 9月10日
	総合 選抜	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月25日	9月5日~ 9月10日
	一般		11月6日 ・7日	7月1日~ 10月27日

問い合わせ 自衛隊鳥取募集案内所
☎0857-26-4019

防災士養成研修の受講者募集

八頭町では、「防災士」を養成しており、養成研修の受講者を募集しています。希望される方は、**7月23日(金)までに**、役場総務課防災室へお申し込みください。詳しくは八頭町ホームページをご覧ください。防災室にお問い合わせください。

研修日時 11月20日(土) 8:30~17:20

11月21日(日) 8:30~16:20

会場 倉吉体育文化会館 大研修室

費用 研修費用と認証登録料は町負担

募集人数 6名(定数を超えた場合は、選考)

問い合わせ 総務課防災室 ☎76-0203

夏の交通安全県民運動 7月12日(月)~21日(水)

夏は屋外での活動やレジャー等の機会が増すことで交通量の増加が予想されること、また、暑くなるにつれ飲酒の機会も増えることから、交通事故が多発するおそれがあります。

一人一人が交通安全を再認識し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組みましょう!

鳥取県交通安全スローガン

ゆとり待つ 時間に気持ちに 車間距離

運動重点

1. 子ども、高齢者及び障がい者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. 過労運転等の防止
4. 飲酒運転の根絶

低空飛行の目撃情報

鳥取県は、在日米軍機の低空飛行訓練の中止など適正な措置を講じるよう外務省に対し、要請しています。

八頭町内においてジェット機による低空飛行等を目撃された場合は、下記の連絡先まで情報をお寄せください。連絡の際にお伝えいただきたい内容は次のとおりです。

- ・目撃日時・目撃場所・飛行方向(西から東方向に飛んでいた等)
- ・機数、機種・おおよその飛行高度、飛行音の程度・被害等の有無

連絡先 総務課防災室 ☎76-0203

介護の入門的研修受講生募集

介護に関心がある方を対象に、介護に必要な知識や技術を学んでいただくための研修です。経験がない方にも、介護の基礎を講師が分かりやすくお伝えします。入門講座では障がい・認知症の理解、基本的な介護の演習を行います。

開催日時 ※30分前から受付開始

種類	日程	東部会場	中部会場	時間
基礎	1日目	8月4日	7月24日	10:25～14:30
入門	2日目	8月11日	7月31日	10:00～15:00
	3日目	8月19日	8月7日	10:00～15:00
	4日目	8月25日	8月21日	10:00～16:00
	5日目	8月26日	8月22日	10:00～16:00

会場

東部会場：県立福祉人材研修センター

中部会場：倉吉未来中心(1～3日目)

上灘公民館(4・5日目)

※複数会場で申し込み可能です(例：1日目中部、2～3日目東部、4～5日目中部等)。

定員

各会場30名(定員になり次第募集締切)

※開催初日の1週間前までに申し込みください。

受講料

無料
※詳しくは下記問い合わせ先にご連絡いただくか、県社協ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

福祉人材部 ☎0857-59-6336

ホームページ <http://www.tottori-wel.or.jp/>

見えづらさ相談会開催

見えない、見えにくいことに対する不安、福祉制度等に関する相談等について、鳥取県視覚障がい者東部支援センターの相談員がお受けします。

日時 7月27日(火) 9:30～11:30

場所 郡家保健センター 機能訓練室

・予約、相談費用は不要です。

・ご家族、支援者からの相談もお受けします。

・障害者手帳をお持ちでない方もご相談いただけます。

問い合わせ

鳥取県視覚障がい者東部支援センター

☎0857-32-8015(担当：市村)

八頭町全血献血(400ml)協力をお願い

献血は命を救う身近なボランティアです。血液には生きています細胞が入っているので長期保存ができません。そのため、絶えず多くの方の献血協力が必要です。八頭町では下記の日程で献血を行いますので、ご協力をお願いします。

献血日程(400ml全血献血)

7月1日(木)	
献血会場	時間
鳥取県八頭庁舎	9:30～11:00
八頭町役場本庁舎	12:30～14:30

ヘルプマークをご存知ですか？

「ヘルプマーク」とは、内部障がい、聴覚障がい、知的障がいのある方や難病に罹患している方、義足や人口関節を使用している方、妊娠初期の方など、外見から分かりにくい障害や病気を抱えた方が、周囲からの援助や配慮を必要とすることを示す目印です。

平成30年2月1日からストラップ型とバッジ型の2種類の「ヘルプマーク」の無償配布を行っています。今回、新たにカード型の「ヘルプカード」の無償配布を開始しました。ヘルプカードは、折り畳むと運転免許証とほぼ同じサイズになるので、必要な時に取り出し支援を求めることができます。

八頭町では下記窓口にて、配布を行っておりますのでご利用ください。ヘルプカードは県のホームページからダウンロードが可能です。



配布窓口

福祉課(障がい福祉係) ☎72-3590

船岡住民課 ☎72-0044

八東住民課 ☎84-1222

※申請書は不要で、障害者手帳・身分証明書等の提示も不要です。

※ご家族・支援者等の代理人による受け取りも可能です。

マークを見かけた方へのお願い

- 公共交通機関では席をお譲り下さい。
- 駅や商店、公共施設等では声をかけるなどの配慮をお願いします。
- 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

毎月勤労統計調査特別調査(お願い)

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人を雇用している小規模事業所における賃金、労働時間および労働者数の動向を明らかにすることを目的に実施されており、調査結果は小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。

調査対象となる事業所には、7月下旬から8月にかけて県の統計調査員が訪問して調査を行います。調査票に書かれた内容は「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。

調査の重要性をご理解いただき、調査にご協力をお願いします。

問い合わせ 鳥取県令和新時代創造本部統計課
☎0857-26-7107

ケーブルテレビをご覧の皆様へ やずチャンネル(11ch)

令和3年6月 八頭町議会定例会
一般質問録画再放送

	放送開始時間	
	13:00～	20:00～
矢部 啓祐 議員	7月1日	7月7日
尾島 勲 議員		
奥田のぶよ 議員	7月2日	7月8日
小原 徹也 議員		
岡嶋 正広 議員	7月3日	7月9日
川西美恵子 議員		
中村 美鈴 議員	7月4日	7月10日
川西 聡 議員		
灘口 茂郎 議員	7月5日	7月11日
森 亜紀子 議員		
山根張太郎 議員	7月6日	7月12日
榮田 秀之 議員		

7月放送予定新番組

*新嘗祭 供御献穀齋田 田植式 など

八頭町タクシー利用費助成事業

八頭町では、下記の方を対象に町内で利用できるタクシー利用費助成を行っています。タクシー助成を利用される方は、事前の登録が必要です。各庁舎でお手続きください。

助成対象者

- ・65歳以上の方で乗用車の運転免許証をお持ちでない方
- ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳をお持ちの方および介護保険の認定を受けている方で運転免許証をお持ちでない方

助成率

タクシー料金の3分の2
※ただし、最低個人負担額は300円、最高個人負担額1,200円で、助成対象となるタクシー料金は5,000円を上限とします。

利用回数

年間100回まで
※ただし、年度途中で申請された方は、残りの週数に2を乗じた回数分

申請に必要なもの

- ・保険証等本人確認ができるもの(マイナンバーカード・後期高齢者証等)
- ・各種障害者手帳、介護認定されている方は介護保険証
- ・代理の方が申請書を持参される場合、申請者本人の写真(縦3.5cm×横2.5cm)

利用時の注意事項

- ・タクシー助成を利用される際は、乗車時に、乗務員に「タクシー利用者証明証」および「タクシー利用券」を掲示してください。
- ・買い物等で利用される場合、買い物等をしている間、タクシーを待たせることはできませんので、ご了承ください。
- ・UDタクシーも利用できます。

現在、タクシー利用費助成をご利用の皆様へ

■新たに障害者手帳をお持ちになられた方および介護保険の認定を受けられた方で、介護者付の利用券に変更を希望される時は、利用券の変更手続が必要となりますので、役場企画課までご連絡ください。

■お持ちの「タクシー利用者証明証」の有効期限は10年です。いま一度有効期限をご確認ください。更新時期に当たる方には、期限到達の3カ月前に更新手続の案内を送付しておりますので、お忘れなようお手続きください。

問い合わせ

企画課 ☎76-0212



入札結果

入札日	令和3年5月13日(木)
工事名	私都第2処理場曝気攪拌設備更新工事
工事場所	八頭郡八頭町別府地内
所管課	上下水道課
落札金額	10,230,000円(税込)
落札業者	住友重機械エンバイロメント株式会社 広島支店

入札日	令和3年5月27日(木)
事業名	大型スクールバス整備事業
所管課	学校教育課
落札金額	22,055,000円(税込)
落札業者	株式会社 小河自動車

入札日	令和3年5月27日(木)
工事名	郡家浄化センター中央監視設備更新工事
工事場所	八頭郡八頭町福本地内
所管課	上下水道課
落札金額	91,520,000円(税込)
落札業者	鳥取電業株式会社

入札日	令和3年5月27日(木)
委託業務名	町道上野線改良工事調査設計業務(下濃橋)
委託業務場所	八頭郡八頭町船岡
所管課	建設課
落札金額	27,280,000円(税込)
落札業者	西谷技術コンサルタント株式会社 鳥取支社

入札日	令和3年5月27日(木)
委託業務名	郡家西小学校大規模改修工事監理委託業務
委託業務場所	八頭郡八頭町郡家
所管課	学校教育課
落札金額	14,685,000円(税込)
落札業者	株式会社 桂設計事務所

入札日	令和3年5月27日(木)
工事名	船岡庁舎空調設備更新工事
工事場所	八頭郡八頭町船岡
所管課	船岡住民課
落札金額	19,327,000円(税込)
落札業者	有限会社 一企工

八頭町食育推進計画(第3次)
策定委員の募集

生涯を通して健全な食生活を実践しながら、健康な生活を営むため、平成29年3月に「八頭町食育推進計画(第2次)」を策定しました。

この計画によるこれまでの取り組みを評価・検証するとともに、基本理念を受け継ぎ、新たな課題への対応に向けた「八頭町食育推進計画(第3次)」の策定にあたり、審議していただく委員を次のとおり募集します。

任期 委嘱の日から策定終了まで
(概ね令和4年3月31日まで)

会議回数 3回程度

募集人員 2名

募集期間 7月23日(金)

応募資格 町内在住の18歳以上の方

応募方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、簡単に応募動機等を記載した申込書(様式は自由)を持参、郵送、FAX、eメール等で提出してください。

応募先・問い合わせ

〒680-0463 八頭郡八頭町宮谷254-1

八頭町役場 保健課 ☎72-3566

FAX 72-3565

E-mail: kg-hoken@town.yazu.tottori.jp

7月は青少年の非行・
被害防止全国強調月間

夏休みは、子どもたちがたくましく成長する反面、開放感や気のゆるみから生活が乱れるなどして、非行に走ったり、犯罪被害に遭う可能性が高まる時期でもあります。

■保護者の皆様へ

SNSの利用をきっかけに、子どもたちが様々な犯罪被害に遭うケースが増えています。子どもたちのスマートフォンなどインターネット利用状況が適切かどうか、いま一度、確認をお願いします。

■地域の皆様へ

挨拶などの声かけを積極的に行い、地域全体で子どもたちを健全に育みましょう。

子どもの非行や犯罪被害などに関する情報は、郡家警察署または最寄りの駐在所に連絡してください。

連絡先 郡家警察署 ☎72-0110



ふくちゃん

夏休み企画 「裁判所・検察官・弁護士に聞いてみよう！」

- 日時** 7月27日(火) 10:00~12:00
場所 鳥取地方・家庭裁判所
内容 法曹三者と質疑応答、法廷内見学、裁判の仕組み等の説明
対象者 小学校5・6年生
定員 12人(申込受付順)
 ※保護者同伴、要事前申込
申し込み 鳥取地方・家庭裁判所事務局
 総務課庶務係 ☎0857-22-2171

ハローワーク 個別出張相談

ふるさとハローワーク八頭の就業支援員によるお仕事の相談を行います。
 ※雇用保険受給中の方には、求職活動証明書を発行します。
 ※新型コロナウイルス感染症などの状況により、変更する場合があります。

- 日時** 7月13日(火) 10:30~12:00
会場 男女共同参画センター「かがやき」
問い合わせ 鳥取県ふるさとハローワーク八頭
 ☎72-3986

全国一斉不動産表示登記無料相談会

- 土地の境界に関する相談
- 土地・建物の表示に関する登記(土地分筆、建物新築等)の相談

- 日時** 7月31日(土) 10:00~16:00
会場 鳥取県土地家屋調査士会館
 ※電話による事前予約が必要です。
 ※新型コロナウイルスの影響により、中止する場合がありますので、HPまたは事務局にご確認ください。
問い合わせ 鳥取県土地家屋調査士会事務局
 ☎0857-22-7038

口座振替はとても便利です

町税の納付には口座振替がご利用いただけます。納税は便利で確実な口座振替をご利用ください。
 詳しくは、八頭町役場税務課、各住民課または八頭町内の金融機関におたずねください。

問い合わせ 税務課 ☎76-0204

【口座振替を利用できる金融機関】

- 鳥取銀行
- 中国労働金庫
- 山陰合同銀行
- 鳥取いなば農業協同組合
- 鳥取信用金庫
- ゆうちょ銀行(郵便局)

あなた自身が作成された遺言書を法務局が保管します(自筆証書遺言書保管制度)

法務局では、自筆の遺言書を保管するサービスを行っています。法務局に遺言書を預けていただくことにより、大切な遺言書の紛失や改ざんを防止することができます。大切な財産をご家族等に確実に託す方法の一つとして、本制度をご利用ください。

遺言書保管申請の方法については、法務省ホームページをご確認いただくか、鳥取地方法務局供託課までお問い合わせください。



問い合わせ

鳥取地方法務局供託課

☎0857-22-2287

法務省ホームページ

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



令和3年度 労働セミナーの開催

基本的な労働関係法令等の学習機会を提供し、労働者・経営者間の紛争防止を図ることを目的として労働セミナーを開催します。

テーマ 90分で社労士が解説!!

『働く中で知っておきたいあれこれ』

内容 労働契約の締結・更新時のポイント、働きながら活用できる雇用保険、退職前に知っておきたいミニ知識

講師 特定社会保険労務士
安田 岳歩さん

日時 7月28日(水) 14:00~15:30

会場 鳥取市人権交流プラザ
2階研修室(鳥取市幸町151)

対象者 労働者、求職者、一般の方など興味がある人 ※求職活動中の方は証明書を準備しますので、申込時にお知らせください。

定員 30名 ※要申し込み、完全予約制

参加料 無料

※新型コロナウイルス感染症の流行状況により中止・延期となる場合があります。

申し込み・問い合わせ 鳥取県中小企業労働相談所 みなくる鳥取 平日9:00~17:30

☎0857-25-3000 FAX0857-25-3001

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0222
eメール yazu-kikaku@town.yazu.tottori.jp

公益社団法人全国行政相談委員 連合協議会会長表彰を受賞

多年にわたり行政相談委員活動に尽力し、行政相談委員制度および全国行政相談委員連合協議会の発展に貢献された功績により、このたび西川立男さん（上日下部）が、同協議会会長表彰を受賞されました。

西川さんは、平成23年5月から行政相談委員の委嘱を受け、月1回の定例相談や巡回行政相談等で、年間約20件、広く行政に対する苦情や意見、要望などの相談に応じておられます。

今年と同制度設立から60周年の記念の年でもあり、今後も町民の身近な相談相手としてますますのご活躍が期待されますとともに、このたびの受賞をお祝い申し上げます。



総務省鳥取行政監視行政相談センター
恵良和宏所長（右）から表彰状を授与された
西川立男さん（写真中央）

麒麟獅子ラッピング ポスト除幕式



麒麟のまち圏域の魅力発信の起点となることを期待する関係者の皆さん

日本遺産認定2周年を記念して、麒麟獅子のラッピングポストが郡家駅前（木）に設置されました。

麒麟のまち圏域の1市6町や観光協会で構成される日本遺産「麒麟のまち」推進協議会では、圏域の活性化に向け、国内外への情報発信などの取り組みを行っています。この一環として、このたび、同協議会、日本郵便株式会社、八頭町が連携し、麒麟獅子のラッピングポストを設置しました。金と赤を基調とし、正面に獅子頭、背面に尻尾、側面に狸々と日本遺産のロゴがあしらわれ、中でも上部から突き出した麒麟獅子の耳と角がひととき目を引くデザインとなっています。

一般社団法人物産観光やす 特産品コンクールで「優良賞」受賞

鳥取県産の農林水産物を主原料とした加工食品の中から優れた新商品が選ばれる「食のみやこ鳥取県」特産品コンクールで、物産観光やす（坂田）が新商品「フルーツくずもち」で令和2年度菓子部門優良賞を受賞されました。

5種類のフルーツ（こおげ花御所柿・二十世紀梨・キウイ・イチゴ・ブルーベリー）のピューレを贅沢に使用した一口サイズのくずもちで、無香料・無着色にこだわった商品となっています。ハート形の見た目も可愛らしく、冷やしてアイスやフルーツポンチなどのトッピングに入れるのもおすすめです。色々な食感や味をぜひお楽しみください。



鳥取県産のフルーツのみを使用したカラフルなハート形のフルーツくずもち♪

新しいなめさき
新嘗祭「献穀米」の豊作を願う田植式

新嘗祭に鳥取県代表として献納する「献穀米」の「新嘗祭供御献穀齋田植式」と「豊作祈願田植式」が、6月1日（火）、下濃地内の献穀齋田で行われました。

田植式では、隼神社の竹尾雅詮宮司による豊作祈願の神事が行われた後、献穀奉仕者の清水章雄さん、邦子さん夫妻（下濃）のほか、来賓の平井伸治知事、吉田英人町長、JA鳥取いなば影井克博組合長、早乙女姿の女性ら関係者が横一列に並び、今年から初めて採用される鳥取県オリジナル米「星空舞」の苗を、一株一株丁寧に手植えをして、秋の豊作を祈願しました。

清水さんは「稲穂の生長を見守りながら、家族一丸となって栽培に全力を尽くし、おいしいお米を作りたい」と挨拶され、平井知事から「県の主力米となる星空舞が、初めて宮中に届けられる記念すべき年となりました。豊作をお祈りします」と祝辞が贈られました。

清水さん夫妻は、9月下旬の抜穂式（＝稲刈り）の後、10月下旬に精米約1升を皇居へ持参して献納する予定です。



関係者一同で記念撮影



田植えをする清水さん夫妻と関係者の皆さん



やずライフ

～姫路・明辺周辺の「名水・出逢の泉」～

今月号から新企画がスタートします。八頭町のおすすめスポットやプチ情報を『やずびよん』がお届けします。さあ、今月はどこに行こうかな？（不定期掲載）

こんにちは、八頭町の暮らしをInstagramで紹介している『やずびよん』です。扇ノ山（1310^m）のやま開き神事が5月30日（日）、安徳の里・姫路公園で行われ、山と登山者の安全が祈願されました。待望の登山シーズン到来ですね！

やずびよん、その登山口に向かう途中に、きれいな湧水があるのを発見。姫路集落と明辺集落の分岐点少し手前に、慎ましく水汲み場が設置されています。看板には『飲んでみて!!水の甘さに目も細む 出逢の泉』☆よ～し、飲むぞ！

その他関連情報は、Instagram@yazu_lifeをチェックしてみてください！



気泡がたくさん。やずびよん、がぶ飲みです！

【日本郵政グループ】JPツーウェイコンタクト 電話対応スタッフ 大募集!
鳥取プロスペリティセンター

通販・郵便再配達受付で 同時募集! 日中アルバイトスタッフ!
(通販)9:00~19:00 (郵政)8:00~18:00
#時給950円~ #土日勤務手当
#充実の研修制度 #無料駐車場完備

八頭町からの勤務者多数!
八頭町から車で10分圏内!

見学も随時受付中!ぜひ一度ご覧ください!

週2日~ 1日3時間~

<お問合せ>
※平日9:00~18:00の間で受付中です
電話: 0857-52-1111 担当者: 橋目 (はしめ)

<有料広告>


有 料 広 告

誠意とサービスで安心をおとどけします
SUZUKI (有) 西尾ボデー
 副代理店
 八頭郡八頭町 堀越
 TEL72-1719 FAX72-1762
 八頭郡八頭町 郡家 580-10
 TEL72-0015 FAX72-1221

◎ 山野法 着装教室のご案内です
7月より着付け教室を始めます
生徒募集
 詳細はお電話にてお問い合わせください
 ※資格取得可能です ※曜日日時は応相談
 振袖 訪問着 他各種着付け賜ります。
 TEL 080-1942-3684
 奥傳講師/着付師 山根


葬儀のことなら・・・


清香苑はっとう
 八頭郡八頭町才代156-2
清香苑かわはら
 JA葬祭会館 鳥取市河原町今在家11
 24時間365日受付 0120-0857-60
 HP <http://www.jainaba.com/sousai/>
 家族葬など葬儀に関するご相談を随時受け付けています。


信頼・安心の店
 電化製品/修理/リフォーム
 電気工事/水道トラブル/補聴器
 …いろいろと
 どんな事でも
 ご相談ください
パナックたなか 電話 73-0273


 LP ガス (販売、設備) 電気 (県登録工事業者) 上下水道 (町指定店)
 家電販売、修理、施工、リフォーム一式
有限会社 西尾電機商会
 八頭郡八頭町郡家 47-10
 ☎(0858)72-0057 FAX(0858)72-0064


●情報処理サービス業 (経済産業省 ITベンダー SIT02-0002404)
 4/7からIT補助金 (1/2から2/3) の公募が始まります。
 ●販売管理 (請求書等) 給与 (源泉徴収票等) 会計 (試算表等) の開発及び販売を行っております。(税務署への確定申告のお手伝いも行います。)
 ●上記の件でお考えでしたら、お気軽にご相談ください。
合同会社サンワコンピュータ
 八頭郡八頭町北山102番地15
 TEL: 0858-84-3504 FAX:0858-84-3504

マイバッグでお買い物を
 日常生活の中でのちょっとした配慮が
 ごみの減量化と地球の温暖化
 防止に繋がります。レジ袋と
 過剰な包装を断り、マイバッ
 グでお買い物をしましょう。


3つの「密」を避けましょう
 咳エチケットや手洗
 い、「密閉空間」「密集し
 た場所」「密接した会話」
 の3つの「密」を避ける
 ことに、しっかり取り組
 みましょう。


ワクチン接種に関する相談体制

◆ワクチン接種の予約、接種場所や時間、一般的な相談は…
八頭町新型コロナワクチン接種コールセンター
☎72-1133
受付時間 平日 9:00 ~ 17:00
Web予約 <https://jump.mrso.jp/313297/>

◆ワクチンの副反応や効果、かかりつけ医がないなど、ワクチン接種に関する専門的な相談は…
鳥取県新型コロナワクチン相談センター
☎0120-000-406
受付時間 9:00 ~ 17:15 (土日祝日含む)


ひとのうごき 令和3年6月15日届出現在(敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	5月 5日	米原 快音	(島)	亮・美紗
	5月 18日	南井 紗奈	(ドミールこおげ)	勇汰・理恵
	6月 2日	伊藤 門士朗	(稲荷)	裕太・優佳

おくちみ	日付	名前	ところ	年齢
	5月 15日	坂本 さわ	(姫路)	97歳
	5月 16日	木原はつ子	(下日下部)	97歳
	5月 18日	井上 昭子	(下門尾)	94歳
	5月 18日	田中百合子	(島)	92歳
	5月 19日	山内 淑江	(山田)	91歳
	5月 21日	横川 輝男	(郡家西区)	94歳
	5月 21日	道谷富士夫	(郡家殿)	90歳
	5月 24日	南口 雅人	(上日下部)	94歳
	5月 24日	山根 文江	(大門)	90歳
	5月 25日	大呂 光子	(宮谷)	78歳
	5月 28日	北川 壽雄	(下門尾)	94歳
	5月 30日	高木 眞澄	(西御門)	98歳
	6月 4日	多村 輝男	(中南)	91歳
6月 8日	中村 俊恵	(堀越)	88歳	
6月 9日	伊藤 壽枝	(下門尾)	88歳	
6月 11日	森本美智恵	(市場)	91歳	
6月 13日	加藤美代志	(皆原)	86歳	
6月 14日	藤田 悦子	(中)	66歳	
6月 14日	小林 貞子	(新興寺)	92歳	

○八頭町では死亡届提出のため来庁された方に、必要な各種お手続きの一覧表をお渡ししています。

因幡霊場の休場日

今月の休場日は7月12日(月)です。
詳しくは、因幡霊場 (☎ 0857-51-8320) へ

7月は…

固定資産税(第2期分)
国民健康保険税(第2期分)
介護保険料(第2期分)
後期高齢者医療保険料(1期分)
の納付月です
納付期限・口座引落日は、8月2日(月)です。
納期内の納付にご協力をお願いします。

**八頭町の
世帯数と人口**

6月1日現在
()内は前月比

世帯数	6,139 世帯 (-13)
総人口	16,555 人 (-29)
男	7,938 人 (-17)
女	8,617 人 (-12)

7月の窓口業務時間延長実施日

実施日 2日(金)、9日(金)、16日(金)、
21日(水)、30日(金)

実施時間 17:15~19:00

実施場所 八頭町役場本庁舎

*マイナンバーカードに関する手続きはできませんのでご注意ください。

*詳しくは、町民課 (☎76-0211) または税務課 (☎76-0204) にお問い合わせください。

弁護士による「なんでも相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で相談に応じます。(事前予約制・先着4名)

日時 8月6日(金) 13:30~16:30

受付開始日 7月1日(木)

会場 男女共同参画センター「かがやき」

*新型コロナウイルス感染症などの状況により、変更する場合があります。

申し込み・問い合わせ

男女共同参画センター「かがやき」 ☎84-2361

総合相談(人権・行政)

人権擁護委員、行政相談委員が無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。また、電話での相談を希望される方は、人権推進課へご連絡ください。相談会場にお繋ぎします。

日時 7月14日(水) 13:30~16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか? 行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 7月31日(土) 13:30~15:30

会場 八東地区公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など(事前予約制・1人30分程度)
*新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。
詳しくはホームページまたは事務局にお問い合わせください。

日時 7月10日(土) 10:00~15:00

会場 鳥取市立中央図書館 2階多目的ホール

予約・問い合わせ

鳥取県行政書士会事務局 ☎0857-24-2744

男女共同参画啓発シリーズ¹⁸²

おもちゃの性別

日本玩具協会は今年、例年開催している日本おもちゃ大賞の応募部門から、ボーイズ・トイ部門とガールズ・トイ部門を廃止しました。また、市場でも男の子向け、女の子向けという分類で販売されていることの多いおもちゃですが、性別にとらわれないおもちゃが登場しつつあります。

大人は「子どもが選んだものを否定しない」、「子どものおもちゃを無意識に選ぶのを避ける」ことが大切だそうです。

暑い夏がやってくる！！
自然の中でアウトドアを楽しもう

安徳の里・姫路公園

キャンプや自転車モトクロス、ヤマメのつかみ取りなどが楽しめます。

開園時間 9:00～18:00

閉園日 月曜日

施設内容

バーベキュー棟1,000円(2時間)、キャンプ場1,000円(1日)、炊事棟500円(1時間につき)、自転車モトクロス場300円(1時間/中学生以下)、500円(1時間/高校生以上)



連絡先 私都荘(管理棟) ☎74-0302

船岡竹林公園

竹林のグリーンシャワーの中でのアウトドア体験や芝生広場で思い切り遊ぶことができます。

開園時間 8:30～17:30

閉園日 水曜日

施設内容

バンガロー12,000円(1日)、テントサイト1,000円(1ヶ所・1泊)、レンガ炉500円(1基)、バーベキュー棟1,000円(2時間)



連絡先 竹林公園管理棟 ☎73-8100

八東ふるりの森

アカショウビンやコノハズクなどの野鳥の声を聞きながらブナ林浴を満喫できます。

開園時間 8:30～17:00

閉園日 夏季期間無休

施設内容

フォレストロッジ4,500円(1泊・4.5畳)～、フォレストスイート13,000円(1泊)、バーベキュー棟1,000円(2時間)



連絡先 ふるりの森管理棟 ☎080-3526-4931

各公園のイベント情報など、最新の観光情報はこちらでご確認ください。(八頭町観光協会HP <https://yazukanko.jp/>)